

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

●2011 年度第 4 回研究会

日時：2012 年 3 月 30 日（金）13:30-19:00 場所：本郷サテライト 7 階

上杉妙子（AA 研共同研究員，専修大学）

「独身兵士と既婚兵士—国家政策から見た兵士の婚姻地位の両義性—」

妙木忍（AA 研共同研究員，東京外国語大学）

「梅棹忠夫の女性論・再考」

<発表要旨>

兵士の婚姻地位と民軍関係—植民地インドを中心として—

上 杉 妙 子

専修大学

本発表では、兵士の婚姻地位と民軍関係との関連について検討した。具体例として、19 世紀後半の英領インドにおける兵士に対する婚姻政策を取り上げた。記述と分析に用いたのは、公文書と先行研究、私自身による収集データである。

民軍関係とは、**civil-military relations** に対応する日本語の訳語の一つであり、民間組織や民間人、文官政治家と、軍隊ないし軍人との関係をさす。（もう一つの訳語は政軍関係である。）少なからざる軍人が比較的高い生殖能力をもつ若い男性であることを考えるならば、民軍関係を考える上で、兵士の配偶関係・愛人関係に注目する必要があるのではないかと。

検討の結果、以下のことが明らかとなった。

第一に、英領インドでは、将兵の階級や人種によって婚姻規制を差異化していた。

まず、英国人兵卒については婚姻許可を制限していた。これは、経済的効率(既婚兵士に与える手当の節約)と軍事的効率(独身男性の高い戦闘能力)を重視したためであった。しかし、その結果、植民地支配を支える人種の維持にとって多くの問題をもたらした。独身生活を送ることを余儀なくされた兵卒たちは、男色や買春に走り、性病に罹患した。また、結婚許可をあたえられなかった兵士の妻子は、夫の死後、寡婦手当をもらうことができずに、インドで路頭に迷うこととなった。こうして生まれた「貧乏白人」の存在は、「支配人種」であるべき白人の地位を脅かすものであると考えられた。社会進化論的観点からみた植民地支配の道徳的正当性を揺るがしかねないとされたのである。

つまり兵士が独身であることは、植民地支配にとってメリットとデメリットがあったのである。

次に、植民地における白人エリートの一部を占める英人士官については、階級が上がる
と結婚していることが好ましいとされた。一家の長であることが、軍隊の階級組織を維持
するための指揮官として好ましいと考えられていた。また、結婚する際には、同じ人種
の女性と結婚されることが好ましいとされた。これは、支配人種とその生活様式を維持す
るための境界作業として、士官のみならず、他の英国人エリートについても見られたこと
である。

最後に、現地人兵士についてみる。英国側は、現役兵士の結婚については規制を行っ
ていなかったようである。しかし、ネパール人兵士であるグルカ兵は、自らが、通婚範囲の
自主規制を行っていた。これは、第一に、雇用の超世代的連続を図ることを目的としてい
た。グルカ兵は、英国側が、駐留地における民軍関係の調整の都合と有能な兵士を採る都
合上、植民地人民と異なる民族を求めていたことを熟知し、自らが「グルカ」を創造して
いたのである。第二には、グルカ兵内部の統制のために、民族的同質性を維持することが
重要であると考えていたことによる。

結論を述べる。19世紀の植民地インドにおいては、軍人の婚姻地位は、軍事的効率や経
済的効率、民軍関係、雇用の超世代的継承、内部統制に影響を与えると考えられ、何らか
の規制が実施されていた。つまり、兵士の婚姻地位は植民地支配の帰趨にかかわると考え
られていたと見てよい。しかし、兵士たちの婚姻の取り扱いは、すべての兵士に同等と
いうわけでは決してなかった。軍隊の階級や出自により異なっていた。そのことは、19世
紀後半の植民地インドに、階級や出自により男性たちの役割を差異化する構造があったこ
とを如実に示すものであると言えよう。

梅棹忠夫の女性論・再考

妙木忍

東京外大AA研ジュニアフェロー

梅棹忠夫は1950年代に女性についての論考を数多く発表した。それは、『梅棹忠夫著作
集 第9巻 女性と文明』(1991)に収められている。半世紀を経た今日、氏の論考の歴史的意
義と現代的意義を再検討することが本発表の目的である。

これらの論考が書かれた時代は、高度成長期とも重なり、「家族の戦後体制」(落合恵美
子による語)にあった。これは戦後から1975年ころまでを指し、落合によれば、女性の主
婦化、再生産平等主義(皆が結婚して子どもを二人くらい産む家族のあり方)、人口学的移
行期世代(1925年～1950年生まれ、人口が多かった世代)が担い手、という三つの特徴が
ある。梅棹の女性論が書かれたのは、まさに主婦が大衆化し多数派となる時代であった。

その時代に主婦役割を否定した氏の論考は、賛否が渦巻き、主婦からも反発が生まれた。

1959年に書かれた「妻無用論」と「母という名の切り札」は私が氏の主要論考と考えるものであり、第1次主婦論争に、後に研究者によって、含まれている。歴史をふりかえれば、主婦が大衆化する過渡期に書かれた梅棹論と、主婦が衰退する過渡期に書かれた1990年代後半の石原里紗論は、主婦役割の否定という点で類似している。ちょうどその二つがあらわれた時期は、近代家族の成立と終焉の時期に一致すると考えることもできる。主婦役割が自明とされた時代にそれを相対化した梅棹論を、再検討したいと考えたのである。

「妻無用論」は、結婚することと主婦役割を担うことをイコールとはせず、それが分離しうる（主婦役割とライフコースが独立したものであることを示唆する）視点を取り入れている（「女が妻をやめるとするのは、なにも結婚しないということではない」）。また、結婚という制度を「なかなかきえさるまい」とした。しかし、「妻という名のもとに女に要求されたさまざまな性質は、やがて過去のものとなる」と、主婦役割を相対化し、それ自体が歴史的な産物であることを指摘している。また、「男と女の社会的な同質化現象は、さげがたいのではないだろうか」と予想している。

これら4点の指摘は、今日から見ても注目に値する。これらが今日現実となっているかどうかを判定することは難しいし、また判定することに意味があるかどうかは議論があると思われるが、2000年代に入り、（主婦役割よりも）結婚や出産などが論点となった「負け犬」論争の出現や、性別役割分担意識の通時的変化は、一つの指標になるかもしれない。

だが私がより注目したいのは、「男と女の、社会的な同質化現象」という論点である。家事や育児や介護などを、広義の意味でケアと呼ぶならば、ケアをめぐる、男女間には今日も非対称性がある。男性も女性もケアしたいときにケアすることを十分に選択できているだろうか、あるいは、ケアすることを強制されている場合があるとすればそれはいかに解決できるだろうか、という論点に将来的にはつながるだろう。理想のライフコースと予想するライフコースの不一致問題をあつかった岩澤美帆氏の研究を手がかりに、今日の女子大学生のアンケートを分析した。理想と予想の不一致が起きる場合、理想と予想が一致する場合、社会制度の不備や充実（への変化）なども指摘された。理想と予想の乖離の内容とその理由に、今日の問題点を見出そうとした。

だが、梅棹論の再検討という点からすると、梅棹論が生まれた背景、論考の内容の分析、当時の人々がそれをいかに読んだのか、今日の大学生がそれをいかに読むか、などの分析こそが必要であった。これを本発表の限界とし、今後の課題と位置づけることにしたい。